

環境省 省エネ設備更新補助金 (R3年度ZEB補助金)

令和1年度～5年度

補助金3分2以下

令和3年度予算総額50億円(合算)

○この補助金は「ZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業」と言い、環境省が行い静岡県環境資源協会が執行機関となり行う補助事業です。

●補助率等表

延べ面積	地方公共団体		民間	
	新築	既存	新築	既存
2千㎡未満	100%以上省エネ 3/5 75%以上省エネ 1/2 50%以上省エネ 1/3 (前年度上限:3億円)		100%以上省エネ 3/5 75%以上省エネ 1/2 50%以上省エネ 1/3 (前年度上限:3億円)	
2千㎡以上 1万㎡未満	100%以上省エネ 3/5 75%以上省エネ 1/2 50%以上省エネ 1/3 (前年度上限:5億円)		100%以上省エネ 3/5 75%以上省エネ 1/2 50%以上省エネ 1/3 (前年度上限:5億円)	
1万㎡以上				

※外皮性能基準が1以下であること。

●CO2削減量の補助金額に対する費用対効果を求める算定式から算定したCO2 1t当たりの削減コストが下表の区ごとのCO2削減コスト[円/t-CO2]を超える場合は当該算定式で求めた補助金額を上限額とする。

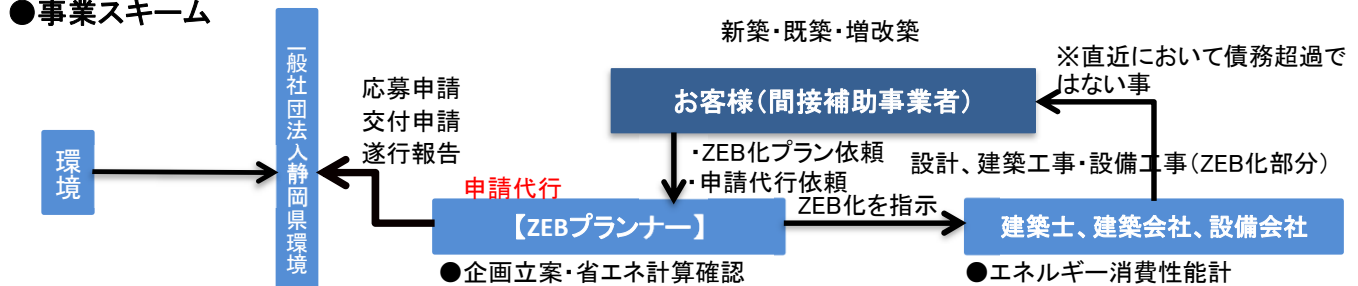
「ZEB(省エネ率100%以上)」	※151,000円/t-CO2
「NearlyZEB(省エネ率75%以上)」	※115,000円/t-CO2
「ZEB Ready(省エネ率50%以上)」	※50,000円/t-CO2

※CO2削減コスト[円/t-CO2]=補助金額[円]÷二酸化炭素排出削減量[t-CO2/年]×補助対象設備の耐用年数[年]

- 申請できる者: 個人民間(ホテル・事務所・病院等・マーケット・学校・飲食店・図書館等)
独立行政法人・国立大学・一般公益財団法人・地方公共団体等
- 公募開始: 4月下旬～5月下旬17時まで**に必着(令和2年度参考)**
- 条件: ZEBプランナー関与必須、ZEBリーディングオーナーへ登録、BELS認証必須(補助対象)
- 採択時期: 6月下旬 ●交付決定: 7月下旬から ●事業完了: 1月末(支払まで)、複数年事業は2月
- 対象経費: 第三者機関評価費用BELS(必須)、設備費、BEMS(必須)、工事費用、建築資材など
- 対象外経費: 処分費用、諸経費、消費税など(一般管理費は対象)
- 補助対象設備一部



●事業スキーム



<p>環境省 SHIFT事業【支援機関】 経済産業省 省エネ相談地域プラットフォーム事業者 ネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEBプランナー)</p>	<p>一般社団法人 沖縄CO2削減推進協議会 Okinawa CO2 Reduction Promotion Conference</p>	<p>住所: 那覇市辻三丁目1番40号 TEL (098) 988-6301 FAX (098) 988-6302 http://www.nonrisk.co.jp/</p>
---	---	---